

別表十二(十一)

「7」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

①

保険会社等の異常危険準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		

別表十二(十一) 平二十六・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

保 険 等 の 種 類		1						合 計
異常危険準備金繰越額の計算	期首異常危険準備金の金額	2	円	円	円	円	円	円
	当期異常災害損失等の補填額	3						
	同上以外の場合による益金算入額	4						
	計 (3)+(4)	5						
	10年洗替前の期首異常危険準備金繰越額 (2)-(5)	6						
	当期積立額	7						
当期積立限度額	正味収入保険料等	8						
	積立率	9	()	()	()	()	()	
	積立限度額 (8)×(9)	10	円	円	円	円	円	
	差引積立限度超過額 (7)-(10)	11						円
10年洗替前の異常危険準備金の金額	「7」欄	12						
保険会社等の異常危険準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄:「第57条の5第1項」※1又は「第57条の5第12項」※2 ② 「区分番号」欄:「00198」 ③ 「適用額」欄:当該別表十二(十一)「7」欄の金額(当該金額が同表「10」欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位)) ※1 ※2に該当するもの以外 ※2 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合								
訳	・	・	期分	22				
	当	期	分	23				円
積立後10年を経過した	準備金の益金算入額	(8)× $\frac{1}{100}$ 相当額	24					
		((12)-(24))の金額	25					
	(13)と(25)の少ない方	「7」欄						円
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金の損金算入を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄:「第57条の6第1項」※1又は「第57条の6第8項」※2 ② 「区分番号」欄:「00199」 ③ 「適用額」欄:当該別表十二(十一)「7」欄の金額(当該金額が同表「10」欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位)) ※1 ※2に該当するもの以外 ※2 企業組織再編成に伴い、損金算入の適用を受ける場合								
貸借対照表の金額との差額の明細	限度超過 (11)+(25)							
	期末異常危険準備金 (6)+(7)-(11)-(25)							
	貸借対照表に ている異常危険準備金との差額	差額 (29)-(30)						
	当期分	貸借対照表 (5)+(29)- 前期の(29)						
前分以	当期に生じた差額の合計額 (11)+(31)	32						
	前期末における差額 (前期の(30))	33						